

2020年4月18日

会員及び会員保護者 各位

東富士スイミングクラブ

【重要】緊急事態宣言発令に伴うクラブの対応について

4月16日に全都道府県に緊急事態宣言が発令させました。それに伴い当面の間におけるクラブの対応を下記のとおりとさせていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 5月4日(月)から6日(水)まで行う予定でした特別営業を取りやめ、**臨時休館**とさせていただきます。
2. スクール会員
 - 1) 子供用ロッカーは、時間別・バス別に使用箇所を決めさせていただきます。また、お着替えの補助以外での保護者の入場を制限させていただきます。
 - 2) 子供スクール会員の体操は湿度と殺菌の保たれたプール内にてお子様同士の距離を2m程度の間隔を取り実施いたします。
 - 3) 講習終了10分前より級の低いクラスから順次終了させていただき、ロッカールームでの密集を作らないようにいたします。
 - 4) 講習前から講習後まではおしゃべりを控えていただき、講習後は速やかに退館していただけるようご協力をお願いいたします。
 - 5) ギャラリールームのご利用時にはマスクを着用し、手指の消毒を行ってください。なお、消毒・換気の間はご利用できません。
 - 6) 各種手続きはできるだけホームページにて行うようにしてください。
 - 7) ロビーでのお子様待ちの際は密集・密接を避けるようご注意ください。
 - 8) スクールバスの密集状態解消のため、各自にて送迎ができる方はご協力をお願いいたします。また、バス運行中は換気のため、安全が確保できる範囲内で窓を少し開けさせていただきますので、寒さ対策をお願いいたします。
3. スポーツクラブ会員
 - 1) 各種サービスプログラムにつきましては人数の制限をさせていただきます。また、レッスン中は換気をさせていただきます。
 - 2) トレーニング機器はご使用後に備え付けのペーパータオル・消毒液にて消毒をお願いいたします。また、スタッフによる定期消毒をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
 - 3) 感染防止のため、現在会員の方のみのご利用とさせて頂いております。(新規の会員はご利用できません。)
 - 4) スポーツクラブの受付開始時間を平日10:30・土曜日10:00からとさせていただきます。(それ以前に来られた方は自家用車等にて待機をお願いいたします。)

3. ご利用について

- 1) 海外に渡航されていた方・海外に渡航されていた方と行動を共にされていた方、感染が疑われる場所（他県等）に行かれていた方は2週間経過後、異常のない方のみご利用いただけます。
- 2) 37.5℃以上の熱が2日以上続いている方・倦怠感や咳、息苦しさのある方のご利用はできません。

引き続きご不便をおかけいたしますが、コロナウィルス感染症感染防止のためご協力をお願いいたします。

以上